

令和6年度補助金等評価表

1補助金の概要

補 助 金 名 称	旭川市私立高等学校教育推進補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H20		終期	-
予 算 事 業 名	高等学校等振興費					(事業コード)		042303		
所 管 部 署	子育て支援 部		子育て支援 課			係	電話番号		内線 5343	
交付先(団体、個人等)	市内各私立高等学校設置者(5学校法人)									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市内私立高等学校に在学中の生徒及び保護者並びに私立高等学校設置者							
	(意図) どういう状態にしたい		私立高等学校での教材教具及び教職員の研修・研究活動に係る経費を補助することにより、教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定を図るとともに、間接的に保護者の経済的負担を軽減する。							
対象事業等の内容	私立高等学校において教材教具等の整備に係る経費及び教職員の研修研究に要する経費を補助する。									
積算方法	算定基準額(私立高等学校を単位とする均等割額、毎年度5月1日現在の各私立高等学校生徒数に応じた額(生徒割額)及び各私立高等学校の本務教職員数に応じた額(教職員割額)の合算額)とする。ただし、補助対象経費の2分の1を上限とする。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 生徒及び教職員1人当たりの補助金額					②				
	単位:円					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	2,753	2,748	2,785	2,799	2,792					
成果指標と過去5年間の実績	① 市内高校生徒数に占める私立高校生徒の割合					② 市内私立高校(全日制)の定員充足率				
	単位:%					単位:%				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	34.9	36.1	36.1	37.5	37.6	91.3	93.5	90.2	91.2	89.3

2収支状況等

単位:千円

			令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	9,528	9,325	9,264	9,184	9,184
		事業者負担	15,546	14,924	12,317	13,005	13,005
		その他					
	収入合計		25,074	24,249	21,581	22,189	22,189
	市補助率(%)		38.0%	38.5%	42.9%	41.4%	41.4%
支出合計			25,074	24,249	21,581	22,189	22,189
	うち食糧費、交際費						
次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		9,528	9,325	9,264	9,184	9,184
	特定財源						
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,502	1,535	1,551	1,567	1,615
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		11,030	10,860	10,815	10,751	10,799
受益対象者数		3,468	3,348	3,310	3,289	3,289	
補助金単位コスト(単位:円)		3,181	3,244	3,267	3,269	3,283	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
			領収書及び収支資料等により、会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内の高校通学者の3割以上を占める私立高等学校は、多様化するニーズに柔軟に対応しつつ公教育の一端を担っており、私立高等学校を対象とする本補助金は、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。	■ 公益性が高い
	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		教材教具等の整備、教職員の研修・研究に係る費用に対して補助することにより、私立高等学校における教育環境の維持向上に寄与している。	■ 必要性が高い
3 必要性	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		教材教具等の整備や教職員の研修研究に係る費用の約40%を補助することで、私立高等学校における教育環境の維持向上につながった。	■ 効果が高い
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	□ 効果が高いとは言えない
	5その他		
	5その他		
	5その他		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立高等学校教育推進補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和7年度	補助金交付基準の改正を受け、財産の現存確認書類及び資金収支計画書(概算払い申請時)の提出並びに仕入控除税額の報告を義務化するとともに、審査内容が分かるチェックリストを作成した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	高校事業料の無償化、給付型奨学金の拡大等を考慮しても、私立高等学校進学に伴う経済的負担は依然として大きく、公立・私立間の格差解消には至っていない。
解決に向けた取組	私立高等学校における教育環境の維持向上や保護者の経済的負担の軽減につながるよう、より効果的な補助の在り方を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	高校授業料の無償化拡大等による影響を検証しつつ、教育環境の維持向上及び保護者の経済的負担につながるよう、より効果的な補助の在り方について随時検討する。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補 助 金 名 称	旭川市私立高等学校教育推進補助金
-----------	------------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事業名	施設整備費補助	実施主体	道
概要	道内の授業料支援の対象経費に含めて支援		
上記事業との統合の可能性（市単独事業の場合）		☐ ある ☒ ない	
説明	補助対象が異なる（市の補助金では施設整備費は対象外）。		

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
函館市	【制度名】 函館市私立学校運営助成費補助金 【事業内容】 学校法人の経営に要する経費中、直接教育の振興に寄与する経費を補助 【金額】 補助総額(42,000円×対象人数)を、校数割(0.6)、在籍者数割(0.3)、教職員数割(0.1)の割合で産出した額を各学校に配分 【対象者】 私立学校を設置する学校法人
金沢市	【制度名】 金沢市私立学校運営費補助金 【事業内容】 私立学校の運営に係る経費中、人件費及び教育研究経費を対象に補助 【金額】 1学校につき、1,100,000円+(1,000円×市内在住生徒数) 【対象者】 私立学校を設置する学校法人

注: 他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。